

## 日本放送協会令和5年度収支予算、事業計画及び資金計画に付する総務大臣の意見

日本放送協会（以下「協会」という。）は、公共の福祉のため、あまねく日本全国において受信できるように豊かで、かつ、良い放送番組を放送する等、放送法（昭和25年法律第132号）で定められている業務を着実に遂行することを通じて、公共放送の担い手としての社会的使命を果たすとともに、時代の要請に応じたスリムで強靱な組織となることを目指し、変更後の「NHK経営計画（2021－2023年度）」（以下「中期経営計画」という。）に基づいて、徹底的な改革を行うことが求められている。

協会の令和5年度収支予算、事業計画及び資金計画については、変更後の中期経営計画に基づいて令和5年10月以降、地上契約と衛星契約の双方において現行の受信料額から1割引き下げの値下げを盛り込み、視聴者への還元を行う点では評価ができる。その結果、事業収支差金が280億円の赤字となるため、事業支出の計画額に不足する収入分として財政安定のための繰越金280億円が充当されることとなっている。

予算の執行に当たっては、公共放送として提供する放送番組の質を維持しつつ、引き続き、公共放送の役割を果たすために必要な事業規模について不断の見直しを行い、事業経費の一層の合理化・効率化に取り組むとともに、受信料の適正かつ公平な負担の徹底に向けた取組を着実に進め、受信料収入と事業規模との均衡を早期に確保していくことが求められる。

また、令和5年度には、還元目的積立金制度が新たに施行されることから、事業収支差金や資本収支差金の黒字が法令の趣旨に沿って国民・視聴者に還元されるよう、経営委員会によるガバナンスの下で、適切に予算を執行することが改めて求められる。

さらに、国民各層や関係者の意見も幅広く聞きながら、上述の公共放送の担い手としての社会的使命を果たしつつ、「業務」・「受信料」・「ガバナンス」を一体的に改革することに不断に取り組むことが求められる。

特に以下の点について配意すべきである。

### 1 国内放送番組の充実

- 放送番組の編集に当たっては、公共放送の担い手としての社会的使命を認識し、国民の生命と財産を守る正確で迅速な報道の確保や国民・視聴者の信頼に応える質の高い番組の提供等を行うとともに、放送法を十分に踏まえ、正確かつ公正な報道を行うことにより、国民・視聴者の負託に的確に応えること。
- 令和3年12月26日に放送したBS1スペシャル「河瀬直美が見つめた東京五輪」において、自らの番組基準に抵触する放送が行われた件については、再発防止に向けた取組を徹底することが求められる。今後、定期的に、本件に関連する法令等の遵守状況や再発防止策の取組状況を取りまとめた上で公表することが求められる。
- 近年、大規模自然災害が多発しており、災害情報の迅速かつ確実な提供の重要性が高まっていることを踏まえ、大規模自然災害発生時に国民・視聴者に向けて、あらゆる手段できめ細かな情報提供を行うこと。その際、災害による停電時の情報入手手段として

ラジオが有用であることも踏まえ、引き続き、テレビ、ラジオ及びインターネットを適切に使用すること。

- 少子高齢化や過疎化の進行等様々な課題に直面する地域社会への貢献や地方創生の観点から、地域の関係者と連携することにより、多様な自然・歴史・文化・人々の暮らしなどそれぞれの地域ならではの魅力の紹介及び地域経済の活性化に寄与するコンテンツを充実させ、そうしたコンテンツの国内外に向けた積極的発信に一層努めること。
- 字幕放送、解説放送及び手話放送については、総務省が平成30年2月に策定した普及目標を踏まえ、拡充に努めること。特に、災害報道、国会中継及び地域放送局における字幕放送や手話放送などの一層の充実に取り組むこと。また、音声認識技術による自動字幕制作システム、生放送番組にも対応可能な新たな解説放送サービス、CGを用いた手話アニメーションの自動生成技術等、これまで実施してきた研究成果の早期の実用化や視聴覚障害者向け放送サービスの普及に関する研究を推進すること。
- 新4K8K衛星放送については、普及に向けて、引き続き、4K・8Kならではのコンテンツの制作や受信環境整備に資する取組を積極的に行うとともに、他の放送事業者、受信機メーカー等の関連団体・事業者と連携しながら、公共放送の担い手としての先導的役割を果たすこと。
- 新型コロナウイルスの感染拡大への対応については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）に係る議論など最近の動向を踏まえつつ、令和2年3月に協会が自ら公表した行動指針等に基づき、感染防止対策を徹底しながら事業を継続し、引き続き国民・視聴者への正確かつ迅速な情報の提供や国内の正しい情報を世界へ発信すること等に努めること。

## 2 国際放送の充実等による総合的な海外情報発信の強化等

- ロシアによるウクライナ侵攻などの国際情勢を踏まえ、我が国の重要な政策及び国際問題に対する公的見解並びに我が国の経済・社会・地域及び文化の動向や実情を正しく伝えることがこれまで以上に重要になっている。我が国に対する正しい認識・理解・関心を培い、普及させるとともに、国際交流・親善の増進、経済交流の発展、地方創生の推進、在外邦人の安全確保、国際社会における我が国のプレゼンス向上等に資するよう国際放送のより一層の充実・強化や放送番組の海外事業者への適正な提供を図ること。
- 「NHKワールド JAPAN」については、積極的に国内外の視聴拡大を図ることが重要であり、外国で視聴されるための視点や技能を備えた優れた人材の育成・確保等を通じた効果的な実施体制の確立、多言語化も含めたニュース番組の充実、訪日外国人向けの日本語教育番組や我が国及び地域の実情・魅力を伝える番組の充実を図ること。
- 海外への情報発信に当たっては、世界各地のニーズや視聴実態等を検証した上で定めた具体的指標を踏まえ、海外事業者との連携やインターネット配信の活用等により、総合的な発信の強化に努めること。
- 国際放送の安定的な実施を確保するため、設備の維持管理や運用体制の構築に万全を期すこと。

### 3 インターネット活用業務の適切な実施及び関係者間連携等

- インターネット活用業務については、引き続き、協会の目的や受信料制度の趣旨に沿って、令和4年12月に認可した実施基準に基づき、適正な規模の下で節度をもって事業を運営すること。インターネット活用業務の実施により得られた知見等の成果については、広く社会全体に裨益するよう適切に公表すること。
- インターネット活用業務に係る民間放送事業者との連携・協力については、放送法上の努力義務であることを十分に踏まえ、民間放送事業者の求めに応じ、その取組の具体化を図ること。
- 地方向け放送番組の配信について、効率的な配信方法の検討・検証を踏まえて具体的な計画を明らかにし、当該配信の充実に努めるとともに、災害情報の多元的な伝達手段確保の観点から、災害報道のインターネット同時配信の充実に引き続き努めること。
- インターネットを通じたコンテンツ視聴の拡大など、国民・視聴者の視聴スタイルが急速に変化する中、時代の要請に応じていくための改革に取り組む観点から、公共放送番組のインターネット配信の意義やサービスニーズについて、令和4年4月から同年5月までの間にかけて実施した第1期社会実証の結果も踏まえ、更に議論を深めていくこと。

### 4 経営改革の推進

- 変更後の中期経営計画で具体化された衛星波の削減については、令和5年度末の停波に向けて、視聴者への丁寧な説明及び周知を行うとともに、存続する衛星波の在り方についても、視聴者や番組制作事業者の意見を踏まえて、早期に具体的な計画をまとめること。
- 音声波の整理・削減については、中期経営計画に基づく削減時期・方法を具体化するよう検討を進めること。
- 「日本放送協会の子会社等の事業運営の在り方に関するガイドライン」（令和4年10月改定）等に基づき、子会社に適切に配当を行わせるよう徹底すること等により、利益剰余金が協会に適切に還元されるよう努めること。
- 子会社等の在り方をゼロベースで見直す抜本的な改革については、令和4年12月に設立した「株式会社NHKメディアホールディングス」の傘下にある子会社の業務効率化の効果について随時検証を行い、その効果も見極めつつ他の子会社の業務の集約・効率化についても不断の検討を行うこと。また、令和5年4月に「NHK財団」に統合される関連公益法人等についてもその統合効果について随時検証を行い、必要な見直しを行うこと。
- 協会の経営は国民・視聴者の受信料によって支えられていることから、コスト意識を持ち、業務の合理化・効率化、適正な給与水準・人員配置の確保、調達に係る取引の透明化・経費削減、関連団体への業務委託についての透明性・適正性の向上、外部制作事業者の活用等、従来指摘してきた事項について、取組を着実かつ徹底的に進めること。特に、子会社等との契約において高止まりしている「随意契約比率」を引き下げることを含め、より競争性が高く、透明な手続きによる調達の実現についても一層の取組を進めること。なお、外部制作事業者の活用にあたっては、「放送コンテンツの製作取引適正

化に関するガイドライン」(第7版)(令和2年9月公表)に従って、適正な製作取引の確保に努めること。

- 受信料収入によって成り立つ協会に対する国民・視聴者の信頼を保持するため、引き続き、ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底に組織を挙げて全力で取り組み、不祥事の根絶に努めるとともに、放送法に基づきNHKグループの業務の適正を確保するための体制整備を適切に図ること等によりNHKグループ全体でのコンプライアンスを確保・徹底すること。
- 平成25年7月に首都圏放送センターの記者が長時間労働による過労で亡くなられたことを受けて、業務の体制や進め方、勤務制度の見直しを行っていたにもかかわらず、令和元年10月に管理職の職員が亡くなり再び労災認定を受ける事態となったことを重く受け止め、これまでの健康確保の施策を再点検した上で、再発防止を徹底すること。また、平成29年12月に協会が自ら定めた「NHKグループ働き方改革宣言」について、経営委員会、監査委員会、執行部がそれぞれの役割を適切に果たしながら推進できるよう、ガバナンスの点検・強化に真摯に取り組むこと。
- 女性職員の採用及び役員(経営委員を除く)・管理職への登用を積極的に拡大すること。また、ワークライフバランスに関する取組の一層の充実、女性の活躍に関する情報の積極的な公表等、協会が自ら定めた「日本放送協会 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」(令和3年3月)に記載した目標の達成に向けた取組を確実に実施し、また、これに加え、女性の活躍に向けた取組を更に加速させること。
- 放送法に基づき、中期経営計画、経営委員会及び理事会の議事録など協会の組織、業務及び財務に関する基礎的な情報等の情報公開を一層推進することにより、運営の透明性の向上を図り、自ら説明責任を適切に果たしていくこと。
- 協会と民間放送の二元体制の下で、地域においても、多様な放送番組を視聴できる環境を維持するため、放送ネットワークの維持・管理に関する民間放送事業者との連携・協力について、放送法で定められた、難視聴解消に関する民間放送事業者の取組に対する協力の努力義務規定を踏まえて、一層積極的に実施していくこと。

## 5 受信料の適正かつ公平な負担の徹底に向けた取組等

- 令和5年度は、受信料の引下げが行われるとともに、支払率が79%になることが見込まれているところ、受信料の適正かつ公平な負担の徹底に向けて、未契約者及び未払者対策について現状分析と課題の整理を十分に行った上で、民事手続の適切な活用などにより、一層着実に実施することが求められる。
- 営業経費については、引き続き見直しを実施していくこと。また、訪問によらない営業への転換に伴う、契約件数への影響、受信料収入に占める営業経費の割合など財政面に与える効果及び苦情等の受付件数など事業運営面に与える効果の検証を着実に実施するとともに、検証結果を踏まえた営業活動の一層の合理化・適正化に向けて不断の見直しを行うこと。
- 受信契約の勧奨等に際しては、平成29年12月の最高裁判所の判決も踏まえ、公共放送の役割や受信料制度の意義も含めてこれまで以上に丁寧な説明を行い、受信契約の締結や受信料の支払いに国民・視聴者の理解が得られるよう努めること。

○ 国民生活センター及びNHKふれあいセンターに寄せられた意見等も踏まえ、引き続き、受信契約の勧奨等の業務の適正を確保するための体制や案内方法などについて、不断に点検及び見直しを行うこと。

○ 受信契約の勧奨等のために、他者に送達を委託していた文書の一部に郵便法（昭和22年法律第165号）違反が認められた事案を踏まえ、未契約者等の対策として作成・送達している文書の内容、送達方法について、郵便法等の法令遵守を徹底し、再発防止に万全を期すこと。

#### 6 大規模災害及びサイバーセキュリティに対応するための公共放送の機能の強靱化

○ 大規模災害が引き続き発生していることも踏まえ、引き続き、ニュースや番組の充実等を通じて、被災地の復旧・復興への取組を支援すること。

○ 緊急報道対応設備の整備等を通じて、引き続き、首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模災害に備えた公共放送の機能の強靱化を図ること。

○ サイバーセキュリティ基本法（平成26年法律第104号）に定める重要社会基盤事業者として、引き続き、サイバーセキュリティの確保に万全を期すこと。

#### 7 放送センターの建替及び公共放送の機能の地方分散等

○ 放送センターの建替については、中期経営計画で示された「新放送センターの建設計画の抜本的な見直し」という点に関し、その具体的な内容を早期に明らかにするとともに、国民・視聴者の理解が得られるよう、説明を尽くすこと。

○ 新放送センター及び各地の地域放送会館その他全般にわたり、中期経営計画で示された「設備のシンプル化・集約化・クラウド化」による「保有設備の削減」を着実に実施するとともに、建設費の圧縮に徹底的に取り組み、その成果を国民・視聴者に還元することが求められる。

○ 地方からの情報発信、地方創生への貢献の観点から、あるいは、災害時のバックアップ機能の充実の観点から、引き続き、公共放送の機能の地方分散に取り組むこと。